

自治体の多文化共生施策と外国人住民会議に対する地方議会の評価について  
—川崎市と新宿区を事例として—

About the Evaluation of Local Foreign Resident Associations and Multicultural Cooperation Policies  
by Regional Councils: The Cases of Kawasaki City and Shinjuku Ward

吉田 渉 (早稲田大学大学院 社会科学研究所)

YOSHIDA, Wataru (Graduate School of Social Sciences, Waseda University)

キーワード：多文化共生政策、外国人住民会議、地方議会、川崎市、新宿区

## 1. 研究背景

日本の将来推計人口では 2100 年には約 6000 万人に半減するとされ、労働力不足の補てんのため、2019 年 4 月の改正入管法施行により、今後 5 年間で最大 34 万 5 千人の外国人の受け入れを想定している。多様な外国人の増加により、今後ますます社会の多文化化が予想される一方、既に在住している外国人の定住化は進展しており、多くの自治体では外国人住民の意見や要望を政策に反映する必要性が出てきている。外国人住民が多住する自治体では、以前より外国人住民が参加する諮問機関である外国人住民会議を設置し、彼らの意見や要望を政策に反映しているところもある。

外国人人口数では全国でも上位の川崎市と新宿区もそうした自治体の 1 つであり、2019 年 7 月 25 日現在、川崎市には 4 万 3054 人、新宿区には 4 万 3985 人の外国人が居住しており、その国籍数は 130 カ国前後に及ぶ日本でも有数の多文化都市である。川崎市は古くからオールドカマーが多く住む自治体として、新宿区は 1980 年代以降ニューカマーが増加した自治体としても知られている。川崎市は 1996 年に「外国人市民代表者会議」（以下「代表者会議」とする）を、新宿区は 2012 年に「新宿区多文化共生まちづくり会議」（以下「多文化共生会議」とする）を設置し、外国人住民の参加のもと、外国人住民の意見や要望を首長に答申・提言している。吉田（2019）の外国人住民会議の分類では、代表者会議は外国人委員のみで構成される「外国人単独型」に、多文化共生会議は外国人委員と日本人委員がともに存在する「共存型」に分類される。ともに条例によって設置されており、議会の議決を経た正統性（宮島、2004）や議会議決を経たことで首長交代の影響を受けない安定性（澤、2004）が指摘されている。しかし、外国人住民会議の条例化に伴う「議会の議決」と具体的施策化に伴う「議会の議決」とは異なる手続きであり、多くの施策は執行機関や議会による政治的判断や政治的手続き等の過程を経て実施に至る。したがって、多文化共生に関する施策やその施策に関与する外国人住民会議に対する議会側からの評価について把握することは重要であり、多くの点で特徴的な川崎市と新宿区を事例として考察したい。

## 2. 研究目的と研究方法

本研究は、両自治体の多文化共生施策と外国人住民会議等に対する議会の評価について把握することを目的とする。施策反映に関与する議会側からの評価についての研究はほとんどなされていないため、その点を明らかにしたい。

研究方法は、両自治体の議員に対して悉皆調査を実施した。協力依頼状やアンケート票の送付については、E メール、FAX、郵便を利用した。川崎市議会議員からは 59 人中 7 人、新宿区議会議員からは 37 人中 9 人の協力を得た。質問項目は、①多文化共生活動、②多文化共生施策、③外国人住民会議、④国の政策等、⑤全般的意見から成る。

## 3. 結果・考察

アンケート票回収の結果、サンプル数は少ないが与野党ほとんどの議員から幅広い意見が収集でき、地方議会からの評価の傾向が把握できた。結果の分析については、川崎と新宿の地域別にみるとともに、結果で特徴がみられた場合には、自民党、旧民進系（立憲民主党・国民民主党）、共産党の政党別にも論述したい。

### 3-1. 多文化共生活動

議員の多文化共生活動の経験では、川崎市議会議員（以下「川崎」とする）、新宿区議会議員（以下

「新宿」とする)ともに6割前後が経験している。具体的には、両自治体議員(以下「両自治体」とする)で友好都市や海外議会との交流等の海外向け活動があげられた一方で、川崎でヘイトスピーチ反対活動等の人権的な活動があげられたことが特徴的だった。

### 3-2. 多文化共生施策

外国人住民に必要な施策では、川崎で「子どもの就学・教育支援」「外国人住民との協働」「外国人住民会議の設置」が、新宿で「防災対策」が最も多かった。施策の個別評価では、川崎で「外国人住民との交流拠点の活動」、新宿で「自治体と支援団体との連携」「自治体と地元との連携」に対する評価が最も高く、政党別では、自民で「交流拠点の活動」が、旧民進で「支援団体との連携」「地元との連携」が、共産で「外国人住民との協働」が最も評価が高かった。

### 3-3. 外国人住民会議

会議の全体的評価は両自治体ともに高く、川崎では条例による設置や外国人住民の参加の核であること等が評価され、新宿では会議の方向性等が評価される一方で、両自治体とも会議委員の選定に対する注文がみられた。政党別では、共産、自民、旧民進の順に評価が高かった。個別評価では、両自治体とも「提言の内容」への評価は最も高かったが、「提言の政策への反映」への評価は最も低かった。

会議の必要性は川崎でより高く、政党別では共産、旧民進、自民の順に高かった。会議の改善必要性については両自治体ともに高く、具体的改善点として、川崎で他会議体との交流促進が、新宿でタウンミーティング開催、委員を固定化しない無作為抽出による選出や議員の参加があげられるとともに、両自治体で幅広い意見反映や参加機会の仕組みづくりがあげられた。

### 3-4. 国の多文化共生政策等

国の施策の不十分性の認識及び国レベルの会議の必要性は両自治体ともに高く、国の施策に対しては、川崎では法律面や教育面から、新宿では財政面から不十分性が指摘された。政党別では特に共産で高かった。

### 3-5. 全般的意見及びまとめ

全般的意見では、川崎で、住宅基本条例など会議から生まれた施策を評価する一方で、多様な参加者による議論の重要性、ヘイトスピーチへの対応等の課題もあげられた。新宿では、会議内容のわかりやすい広報、区民・納税者の理解の重要性とともに、日本人と外国人の相互理解と合意形成には10年単位の時間を要する等があげられた。

今回、両自治体ともに、多文化共生施策や外国人住民会議に対しては比較的高い評価がなされ、国の政策等に対しては厳しめの評価がなされた。施策面では、個別施策で違いがみられ、川崎が外国人住民との交流活動や協働を重視する一方、新宿は支援団体や地元との連携を重視していた。会議においては、両自治体とも高評価の一方で委員選定への注文もなされ、個別評価では両自治体とも提言内容が高評価なのに対して、提言の政策反映は低評価で、政策反映が課題であることが明らかになった。また、会議の必要性が認識された一方で、改善の必要性も認識され、両自治体で幅広い意見反映や参加機会の仕組みづくりが指摘された。今後、外国人住民会議には、さらなる提言の政策反映とより多くの住民がより自由に参加できる仕組みづくりが求められる。

#### <参考文献>

澤敬子(2004)「中小自治体における外国人諮問制度の課題—大阪府豊中市の事例から—」『現代社会研究』7, pp. 213-219

宮島喬(2004)『ヨーロッパ市民の誕生—開かれたシティズンシップへ』岩波書店

吉田渉(2019)「外国人住民の地方行政参加についての研究—外国人住民会議に関するアンケート調査を通して—」『日本地域政策研究』23, pp. 116-124